

| 令和7年度 今治市放課後等デイサービス連絡協議会（第1回）議事録   |  |
|--|--|
| 日時   | 令和7年5月21日（水）10:00～12:00  |
| 場所   | 今治市総合福祉センター 4F 多目的ホール1   |
| 出席者  | おくらっこくらぶ、おひさまきつず、キート今治（南クラス・北クラス）、ちゃぼとひよこ（延喜・かなん・しまなみ）、ぽっぽ白鳩、チャレンジスクールえーる、つくし、なかよし学童くらぶ、パーソナルアシスタント青空、はーもにー、ふらすこ、へレンキッズ、ゆいまーる（わんぴーす）、らびつつ、りんぐ、初風西条楠、発達みかんの木（あそびの森・ユナイト）、夢門塾ゆうゆう（中寺・日吉）、めいめい、コーラル今治 |
| <p><b>【開会あいさつ】</b><br/>           令和7年度 担当 はーもにー おひさまきつず今治東鳥生事業所</p> <p>1. 障がい福祉課より</p> <p>○資料 R7.5.21 放課後等デイサービス連絡協議会 参照</p> <p>(1) サービス利用関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約内容報告書は翌月10日まで</li> <li>・上限管理事務依頼届出書は月末まで</li> </ul> <p>(2) 請求関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担上限額結果票（複数児童用）についても国保連提出になる。<br/>ソフトが古い場合は市に提出でも可。</li> <li>・代替的支援の加算を取る場合は保護者の同意必要。</li> </ul> <p>○資料 国民健康保険中央会 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮審査を受ける→エラーや警告の原因が分からなければ市に相談→先にFAXしていただくと早く対応可能。</li> <li>・市の二次審査では欠席加算と基本報酬の重複が多いです。<br/>欠席加算を取る場合→自宅での困りごと等ないか相談援助をする必要がある。</li> <li>・返戻をする場合は20日前後に市に報告を。</li> <li>・過誤申し立てをする場合、数回に分けて実施することでリスク回避可。</li> </ul> <p><b>質疑応答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用決定までの流れについて教えてほしい。</li> </ul> <p><b>回答</b></p> <p>・手帳持参、特別支援学級所属、発達支援センターからの紹介等の児童の保護者が対象。市に申請に来られた際、対象でなければ発達支援センターでの診断をお願いしている。その後、計画相談事業所を決めていただき、計画相談所事業所に依頼し、面談となる。市に計画案が提出された後、受給者証の発行となります。</p> <p>2. 基幹相談支援センターより（基幹相談支援センター 専門相談員 倉橋様より）</p> <p>○資料 聞いてみよう みんなのおもい『保護者座談会』参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会はグループごとに分かれ、複数のアドバイザーに協力していただいています。幅広いニーズに対応するため、アドバイザーの幅も増やしたいと考えているところです。</li> </ul> |  |

参加する保護者は児童を持つ保護者も多いため、児童支援に携わっている支援者の方々（放デイの先生方）にもアドバイザーとして協力いただけたら。

アドバイザーとして協力していただけるなら基幹相談支援センターまで連絡を。状況を知ってもらうため、見に来ていただくことも可能。2か月毎の定例会に来ていただくことも可能。また、実際話を聞いてから協力するかどうかを決めていただくのも可能。

#### ○各部会との情報共有について

- ・放課後等デイサービス連絡協議会は発達支援部会に紐づけられていますが、他の部会（就労・相談）と運営部会の会の議事録を、今年度より一括共有することになりました。

事務局から各事業所へすべての部会の議事録が送付されます。放課後等デイサービス連絡協議会につきましては、発達支援センターよりその年の担当事業所へ送付されますので、担当事業所さんより一斉送信された際は、ぜひ関心を持っていただけたらと思います。

#### (3) ペアレントメンター事務局より

#### ○資料 いまばりカラーズ (PDF①) ペアレントメンターいまばり (PDF②)

令和7年度 ペアレント・メンターによる相談 (PDF③) 参照

- ・ペアレントメンター事業は発達支援センターより委託を受けています。去年度から始めていますがまだまだ周知されておられません。個人相談と座談会形式の2種類ありますので、参加しやすい方へ参加していただけます。養成講座を受けた保護者（ペアレント・メンター）との相談になるので安心できると思います。ぜひ、各事業所ご利用の保護者の方へお声がけをお願いします。

#### 質疑応答

- ・相談内容の具体例は？

#### 回答

- ・メンター自身の子どもは普通学級・支援クラス所属・特別支援学校と在籍は様々です。義務教育後の高校をどうするのか？という相談ではオープンキャンパスの情報では得られない情報を伝えられます。大人になってからのつながりの大切さ（どこにもつながっていないと就職したものの、うまくいかなかった時に困ってしまった…）も知っていただけたらと思います。また、やはりライフステージが変わるときに迷われる方が多いです。小学校に上がる時には、通う難しさ（集団登校の不安、下の子がいるからどうしようか）等の相談について経験したことを伝えられます。

#### (4) 放課後等デイサービス連絡協議会の今後の運営について

- ・資料の確認
  - 事業所名簿の訂正→再度送付させていただきます
  - 事務局当番について→R8年度は資料の通り、なかよし学童クラブ・らびつつに決定  
えーるが入っていなかったので入れさせていただきます
  - 年間計画→記載の通り実施予定

#### 質疑応答

- ① 今年度、1, 2事業所に協力いただき事例検討会ができたらいと思う。
- ② 教育委員会主催の8月の研修会はあるのか？

#### 回答

- ① 今年度実施します
- ② 問い合わせします→8月25日（月）に今治市特別支援研修会が予定されているとのことでした

#### (5) 令和7年7月4日（金）研修会について（ちゃぼとひよこより）

○各グループより発表

- ・現場の立場から制度を作る側に立場が変わった時の大切なこととは？
- ・専門的支援体制加算はどう見立てられている？
- ・放課後等デイサービスの加算の予定は？支援の今後は？
- ・通学への支援、移動支援は？
- ・保育所等訪問について事例を知りたい。入りにくさがある。
- ・インクルーシブを目指すというが、学校連携・地域連携の具体例は？
- ・監査ではお金の動きばかり見られて肝心なところは見られない。国から県や市にどんな指導をしているのか？
- ・次の法改正はどうなる？求められる資格は？国は何を求めているのか？ 等々…

**質疑応答**

(6)各事業所より

- ・ 次回の放課後等デイサービス開催についてのお知らせ

**次回の放課後等デイサービス連絡協議会**

期日：7月4日（金）13:30～16:00 （13:00～受付）

場所：今治市大西町公民館 大会議室